

くねがわ
久根川水系河川整備基本方針

平成 15 年 3 月

長 崎 県

久根川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 久根川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並 びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6

< 参考図 >

久根川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 久根川流域の概要

久根川は長崎県対馬島南部、下県郡厳原町の西部に位置し、その源を厳原町中央部にある標高 648.5m の矢立山に発し、ほぼ南西に向かって山間部を貫流した後、平地部に入り田園地帯を流下して東シナ海に注ぐ、幹川流路延長約 2.2km、流域面積約 7.5km² の二級河川です。

流域の気候は、日本海型気候に属し、秋から初春にかけては大陸からの冷たい季節風のため冷え込むことが多く、年平均気温は 16 程度です。年降水量は 2,200mm 程度で、梅雨や台風の影響を受けるため 6 月から 8 月の降水量が多くなっています。

流域の地質は第三紀の対州層群であり、岩層は主に砂岩・頁岩・粘板岩からなり、下流域の平地部では沖積層がみられます。

流域の地形は、標高 500m 前後の峻険な深い山で囲まれた山地部から、比較的緩やかな斜面地帯に入り、河川沿いに狭い平地があります。

流域内の土地利用状況は、その大部分が山地によって占められており、中下流部の河川沿いの平地部には集落や耕作地があります。集落は中流域の久根田舎集落と河口付近の久根浜集落に二分されており、その間をつなぐように主要地方道厳原豆酸美津島線が走っています。

流域内の人口は昭和 35 年以降減少傾向にあり、現在の人口は約 380 人で、そのほとんどが下流域と中流域の一部に集中しています。

流域内では、山林を除いて主に田畑に利用され、農業や漁業等の第一次産業が基幹産業となっています。

久根川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

治水の概要

久根川は、河幅が狭く流下能力が低いいため過去幾度となく洪水氾濫を起こしており、昭和 60 年 6 月の梅雨前線豪雨、平成 3 年 8 月の集中豪雨では家屋の浸水や田畑の冠水などの甚大な被害を受けています。その後、平成 4 年度より河川改修として河道拡幅、河床掘削等を実施していますが、今後とも治水対策を継続して行く必要があります。

利水の概要

久根川の河川水は、二級河川区域では利用がないものの、上流域から取水を行い周辺の田畑約 5ha の農業用水として利用されており、近年の渇水時においても農業用水取水に大きな支障をきたすような渇水被害は発生していません。

また、久根川沿いには上流と中流に 2 箇所の簡易水道の浄水場がありますが、いずれも地下水を水源としています。

自然環境および河川利用状況

久根川の上流域は山林で占められており、スギ・ヒノキ植林やコナラ-ノグルミ群落などが分布しています。また、そこは国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコ（絶滅危惧 A 類：環境省レッドデータブック（以下同じ））、ツシマテン（絶滅危惧 類）の生息域となっています。

中下流域にはシイ・カシ萌芽林やコナラ-ノグルミ群落などが分布しています。河岸は、ほとんどがブロック積で整備されていますが、一部には古い石積護岸や山付き部の自然河岸も残っており、メダケ、ヤナギなどの植生が見られます。河床部は感潮区間を除き砂礫が堆積しており、ミゾソバやセリの群落などが見られます。また、堤防上にはチガヤ、スイバ、ヨモギ、オニユリなどの植生が見られます。河川に生息する魚類は、下流の感潮域でボラ、ウグイなどが、中流域ではメダカ（絶滅危惧 類）、ギンブナ、ドジョウが確認されています。鳥類としては、アマサギ、カワセミ、キセキレイやタヒバリなどの生息が確認されています。

河川空間の利用としては、河川沿いの道路が周辺住民の生活道路や通学路として利用されています。また、水辺に下りることが出来る箇所では農機具などの洗浄も行われています。

久根川の水質に関しては、公共用水域の類型指定を受けていませんが、平成 13 年度に久根田舎集落の下流において計 6 回の水質調査を実施しており、BOD の平均値は 1.7mg/l であり、概ね良好な水質であるといえます。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

久根川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（巖原町第4次総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域へ水文や水質などの河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

久根川は、平成3年8月等の水害を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた支援を行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や巖原町等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、メダカ、ドジョウなどの魚類やその生息環境を形成している植生の保全に努めるとともに、親水性にも配慮した河川の整備を行っていきます。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点^{ちゅうおうばし}中央橋において $120\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分します。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位: m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
久根川	ちゅうおうばし 中央橋	120	-	120

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

久根川における計画高水流量は、基準地点中央橋において $120\text{m}^3/\text{s}$ とします。



久根川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (I.P. m)	川幅 (m)	摘要
久根川	ちゅうおうばし 中央橋	1.13	5.44	25	基準地点

(注) I.P. : 巖原港平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

久根川の河川水は、流域内の水田約5haで農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。

